藤原 孟 議員

町の危機管理体制について・

管理がある。 役割の一つに危機 自治体の大きな

こで町長に伺う。 生命財産を未然に守る。そ ている。早い対策は町民の 災害になる。何がおきても は町民にとっては行政不信 るみから出る不適切な対応 れる職員の気のゆるみ、た 場として、その中から生ま やりたい事業も出来ない職 ら見ると政治災害である。 にもがく町長の姿は町民か 効に使った事であり、 0億の借金は町づくりに有 めたに過ぎない。町債22 革は地方の財政難を押し進 札と言われた三位一体の改 れない経済の激変による経 不思議でない時代に突入し 済災害。 日本を変える切り 従来の常識では対処しき 返済

> 興の英主と言われる。 地元に積極的に投入しつつ う事なく新しい時代に対応 ②町民は高いモラルを求め 財政健全化を行うならば中 弱めることなく公共資金を れば商工業者の息は止まる。 ③これ以上緊縮予算を続け するマニュアルを作るべき 設を行うべき。 の声で指示を出し前例に従 て教育訓練を行い町長は生 ている。常に緊張感を持っ 市町村間の競争に勝ち残 町長は地域経済の体力を

ている。 場がそれぞれの役割を担っ 害対策本部を設置し、各職 災計画により、庁舎内に災 に対しては、幕別町地域防 町長 地震や台風などの自然災害 ①現在、 町では

れるよう環境を守る逆公共 当てが必要なものなど、そ になっている。 行に移していくという体制 なもの、あるいは、財源手 が他の部局との協議が必要 緊急的対応が必要なものに 動きや経済状況などに対し ぞれ対応するという役割分 課が協議、調整を行い、実 の内容によって随時関係各 方策等を検討し、その案件 局が対処するための準備、 ついては、所管する担当部 担になっているが、国政の 所管する各部、各課がそれ 目的や内容になどによって 応については、その事柄の

催し、各種行政課題の対応 必要に応じて随時会議を開 課長連絡会議などがあり、 として、庁議や部長会議、 いては、役場庁舎内の体制 政執行が必要なもの等につ 一努めている。 町民に対して政策的な行

機管理対策室的な組織を設 このようなことから、 危

命で起用し危機管理室の常 指示できる人材を町長の特 となく複数の部署を動かし ①縦割り組織で対処するこ

その他の事柄に対する対

いない。 ②自然災害に対する研修に ついては定期的に実施する をしている。 ことはしていないが、各課 防災計画書を配布し啓発

けることについては考えて

ある。 仕方などを説明する予定で 識づけや緊急対応の対処の アルを作成し、職員への意 職員用の防災対応マニュ

るとの認識から、 助言を行うことが基本であ ションや上司からの指導・ 職員同士のコミュニケー 修体制は、日常業務の中で 対する職員の意識啓発と研

る。 とが大切と考え 課内、係内の連 携を密にするこ

事業に積極的に投資を行

町を守るべきである。

持していくには、 ③健全財政を維 であり、職員の 新しい企画や発 力を入れる。 た各種研修参加 資質向上に向け 想等も当然必要 への取り組みに 研修体制では

> 町が運営されるのが一番理 るよう、財政も豊かな中で は思っていない。 この厳しさは何年も続くと 高いとか、地方債の残高も 想だが、本町の公債費率が して、町民の期待に応えれ いろんな財源を有効に活用 200億を超えるという、 大変厳しい状況にあるが、

いっている。 債の残高も着実に減って 今後も財政健全化推進プ 国の動向もあるが、 地方

通常業務での危機管理に

したい。 要望に応えていくよう努力 くの課題を解決し、 ランを踏まえ、少しでも多 町民の



危機管理体制を進める役場